

# 武蔵野市民文化会館改修案

～建設から30年、今後30年活用するために～

武蔵野市民文化会館は昭和59年に建設され、開館から30年が経過しました。この度、施設・設備の経年劣化や老朽化への対応、天井などの耐震性を高めるなどの機能向上を図るために、平成28年度に1年間をかけて改修を行う予定です。

開館から30年間、市民のみなさまに親しまれ、利用されてきた本会館を、「安全・安心、より使いやすく、快適に」するために、改修案をまとめました。改修内容や改修のスケジュールなどについて、市民説明会を開催します。

また、改修案に対するご意見を募集しますので、ぜひお寄せください。

## ■ご意見の提出・市民説明会について

### 1 ご意見の提出方法について

ご意見は、郵送、ファックス、電子メールまたは直接「市役所西棟7階 市民活動推進課コミュニティ推進係」に持参してください。形式は問いません。

提出にあたっては、氏名、住所、連絡先を記入してください。なお、電話によるご意見はご遠慮ください。

### 2 募集期間

平成26年7月1日（火）から平成26年7月21日（月）まで（必着）

※提出いただいたご意見は、原則公開とさせていただきます。

### 3 市民説明会の開催について

各説明会の内容は同じですので、ご都合のよい会にご参加ください。なお、各施設の駐車場はご利用できませんので、徒歩、自転車またはバスなどでお越しください。

- ① 7月10日（木）19時から21時まで 武蔵野商工会議所 市民会議室
- ② 7月12日（土）15時から17時まで 武蔵野市民文化会館 第一会議室
- ③ 7月15日（火）14時30分から16時30分まで 武蔵野プレイス フォーラム

#### 【意見宛先・問い合わせ先】

武蔵野市市民部市民活動推進課コミュニティ推進係

住所 〒180-8777 武蔵野市緑町2-2-28

電話 0422-60-1831 FAX 0422-51-2000

e-mail sec-katsudou@city.musashino.lg.jp

平成26年6月

武蔵野市

# 目次

はじめに	1
第1章 武蔵野市民文化会館の現状と課題	
1 概要	2
2 位置付けと役割	4
3 現状と課題	4
第2章 改修に関する基本的な考え方	
1 目的	9
2 基本的な視点	9
第3章 改修案の検討と立案	
1 改修案の立案と概算工事費用	1 1
2 主な改修内容	1 3
第4章 今後の進め方	
1 今後のスケジュール	1 8
2 全館休館予定期間	1 8



## はじめに

武蔵野市民文化会館は、昭和59年に開館し、これまで30年にわたり、優れた文化芸術の鑑賞、文化芸術活動の育成・支援事業を実施する市民文化創造の拠点施設として本市の文化芸術活動の推進に大きく寄与してきました。

一方で、武蔵野市民文化会館の建物及び各種設備は、開館から30年が経過して、経年による老朽化が進んでおり、特に舞台特殊設備（舞台機構・舞台照明・舞台音響）については、突発的な故障などのリスクが高まる中、事業を継続している状況です。引き続き本市の市民文化創造の拠点として、継続的かつ安定的にサービスを提供するために、改修が必要な時期を迎えています。

今後も末永く市民に親しまれ、利用される施設であり続けるよう、利用者のニーズを踏まえ、あらゆる人が利用しやすく市民が主体的に文化活動・鑑賞などができる施設環境の維持、改善に努めることが必要です。

こうしたことから、本施設の劣化した施設などの改修とともに、社会の変化をとらえ機能を向上させることを伴う改修を検討し、武蔵野市における市民文化創造の拠点としてふさわしい施設となるための改修案を策定しました。

## 第1章 武蔵野市民文化会館の現状と課題

### 1 概要

武蔵野市民文化会館の施設概要は、下記図1のとおりです。

【図1】施設概要

名 称	武蔵野市民文化会館
設置目的	芸術文化の振興及び市民福祉の増進
所在地	武蔵野市中町3丁目9番11号
開 館	昭和59年11月3日
敷地面積	7,646.46 m <sup>2</sup>
延床面積	14,853.47 m <sup>2</sup>
構 造	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上5階 地下1階

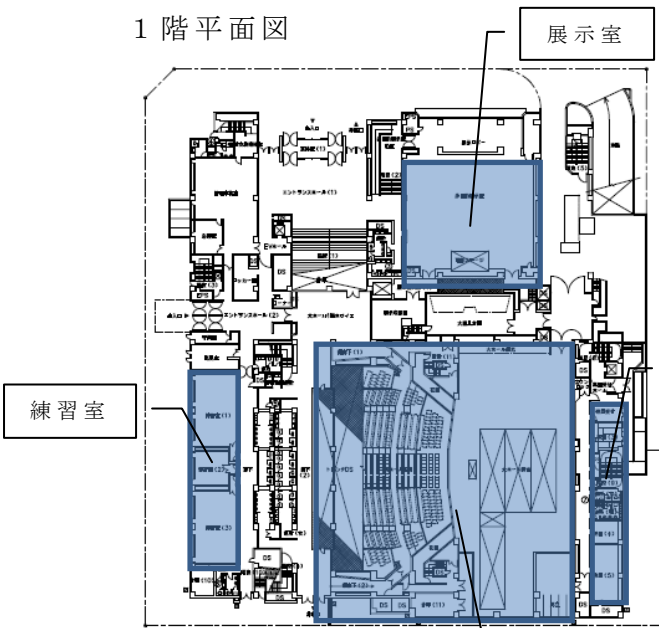
各フロア構成・平面図は図2・3のとおりです。なお、5階はスポットライトの操作などを行うフロアで、一般の方は利用しないフロアです。

【図2】各フロア構成

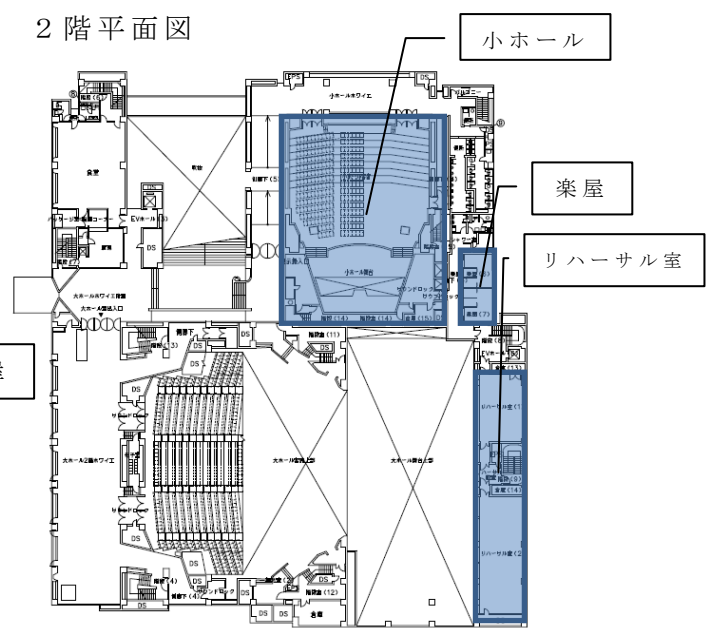
フロア	フロアの構成
5階	天井部照明室など
4階	第1和室（10畳）、第2和室（10畳） 茶室（広間10畳、小間4.5畳）
3階	第一会議室（87 m <sup>2</sup> 定員34名） 第二会議室（49 m <sup>2</sup> 定員19名）
2階 ※ホール入口フロア	大ホール（定員1,370人） 小ホール（定員474人） 第1リハーサル室（61 m <sup>2</sup> ） 第2リハーサル室（102 m <sup>2</sup> ） 喫茶店
1階	展示室（広さ347 m <sup>2</sup> ）、 第1練習室（74 m <sup>2</sup> 定員37名） 第2練習室（80 m <sup>2</sup> 定員10名） 第3練習室（81 m <sup>2</sup> 定員36名） 第3楽屋（19 m <sup>2</sup> ）、第4楽屋（16 m <sup>2</sup> ） 第5楽屋（43 m <sup>2</sup> ）、第6楽屋（19 m <sup>2</sup> ） 第7楽屋（19 m <sup>2</sup> ） 託児室（26 m <sup>2</sup> ） 事務室（チケット販売、施設予約など）
地下1階	第1楽屋（29 m <sup>2</sup> ）、第2楽屋（19 m <sup>2</sup> ） 駐車場

【図3】 平面図

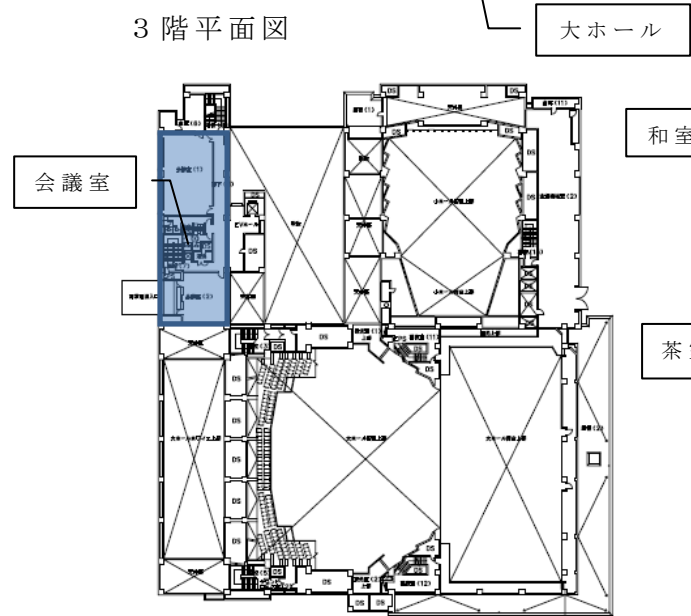
1階平面図



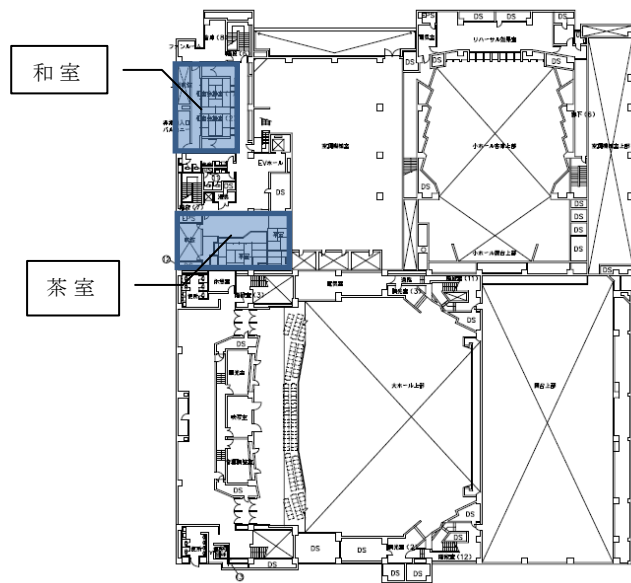
2階平面図



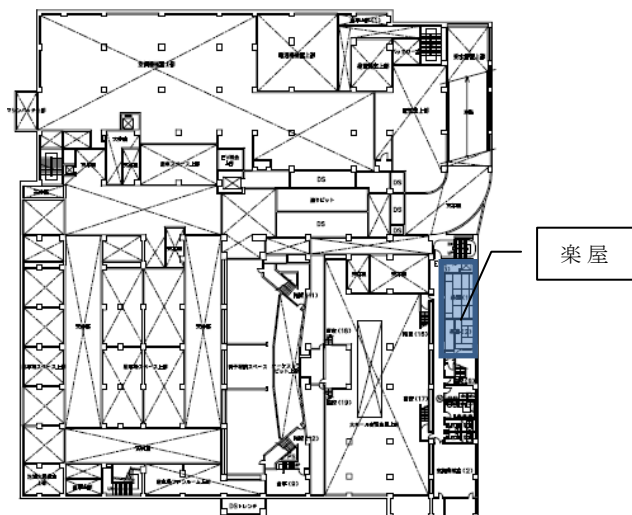
3階平面図



4階平面図



地下1階平面図



## 2 位置付けと役割

### (1) 位置付け

武蔵野市民文化会館（以下「本施設」という。）は、「市民文化創造の拠点として」設置され、昭和 59 年の開館以来、三層構造（※1）における市全域レベルの施設という位置付けの中で、本市の文化芸術活動の中核施設として、多くの市民に利用され、親しまれてきました。

また、施設規模及び設備の充実度などの面において、市内で最も充実した文化施設です。

### (2) 役割

本市には8つの文化施設があり、各施設の特徴を活かした事業が、指定管理者により下記施設で行われています。また、主催事業、学校行事などの開催、施設の貸出によって、市民の文化芸術活動の振興を図っており、本施設は本市の文化行政の中核施設です。

施設名	主な催事など
武蔵野市民文化会館	クラシック音楽、演劇、伝統芸能及びバレエなど
芸能劇場	人形劇、落語及び展示会など
武蔵野公会堂	講演会など
スイングホール	ジャズ、民族音楽、レセプションなど
吉祥寺美術館	展示会、ワークショップなど
松露庵	茶会、寄席など
吉祥寺シアター	演劇、ダンス及びバレエなど
かたらいの道市民スペース	展示会など

出典：事務報告書

(※1) 三層構造とは市民の生活空間を、地域生活単位としての「コミュニティレベル」、より広い交流を図る「駅勢圏レベル」及び「市全域レベル」に分類し、適切なレベルに計画的に施設配置する考え方です。

## 3 現状と課題

### (1) 施設の現状と課題

本施設は、施設・設備面（以下「施設など」という。）において質の高い施設です。また、長期修繕計画（平成 16 年度策定）と施設などの劣化調査などに基づき、故障を予防するために計画的に改修が実施され、指定管理者である公益財団法人武蔵野文化事業団によって適切に維持管理が行われています。そのため、今回適切な改修を実施することで、今後 30 年活用していきたいと考えています。

改修案の検討をするために、老朽化した施設等の現状を把握し、下記のとおり次の3つの課題に整理しました。

① これまでは、施設サービスの低下期間を最小限に抑えるため、8月

に約1ヶ月間の休館をし、可能な改修を実施してきました。この期間の制限から、改修に1ヶ月以上を要する施設などは先送りとなってきた経過があり、経年劣化・老朽化が著しい状況にあります。こうした未更新の設備などの故障のリスクが高まっているため、改修を通じて、施設などの安全性を高め、安定的な管理運営を確保する必要があります。

- ② 東日本大震災では、体育館などの天井が脱落し、大きな被害が発生したことは記憶に新しいことです。このことを踏まえ、国が天井の脱落対策に係る新たな基準を検討しています。その耐震基準（既存天井は未制定）など、災害などに伴い改正される法令基準に対応して、施設などの安全性をより高める必要があります。
- ③ 近年建設された文化施設（または類似施設）と比較するとバリアフリー対策、省エネなどの環境対策が実現できていない現状があります。こうした関係法令及びニーズの変化などに対応できていないという課題があるため、本改修を通じて、社会の変化や利用者のニーズに対応した文化施設としての機能や利便性の向上などを図る必要があります。

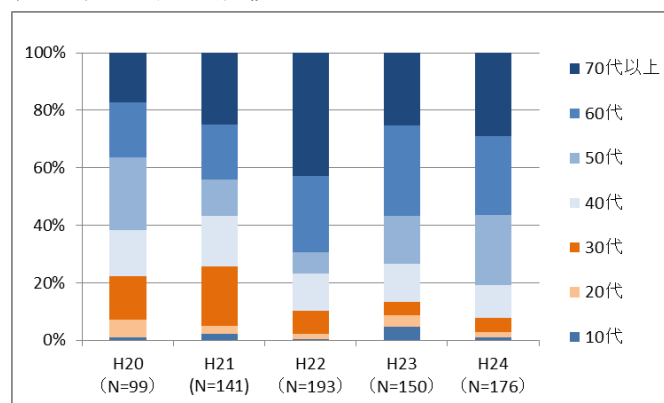
## （2）利用状況

本施設を含む文化施設については、毎年利用者にアンケートを実施し、その回答をもとに利用者モニタリング(※2)を実施しており、その結果などから現在の利用状況を把握しました。

### ① 利用者層

図4のとおり、利用者の80%以上が50歳以上であり、利用者の高齢化が顕著です。なお、アンケートを実施するタイミングにより、利用者層は異なりますが、実施事業の内容から、ある程度利用者層が固定化している現状があり、若い世代の利用拡大が課題となっています。

【図4】利用者比率の推移

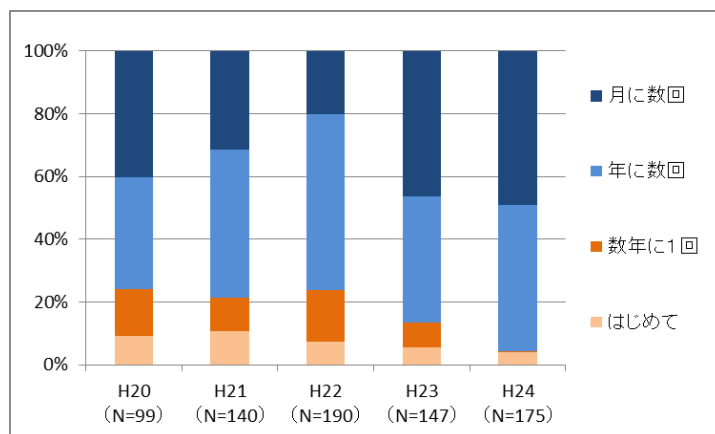


出典：利用者モニタリング

## ② 利用頻度と満足度

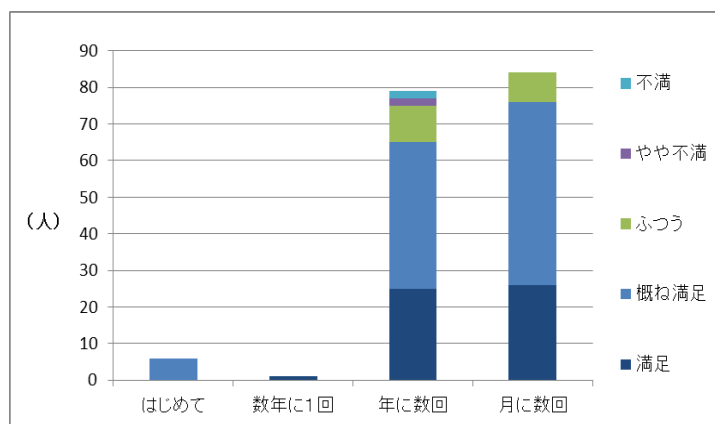
図5のとおり、利用者はリピーターの割合が多いのが特徴です。また、図6から、利用者が事業などについて高い満足度を得ることによって、次の来館につながるという好循環がおきていることが推測できます。その一方で、新規利用者の開拓が求められています。

【図5】利用頻度



出典：利用者モニタリング

【図6】利用頻度と総合満足度の関係



出典：平成24年度利用者モニタリング

## ③ 各室の稼働率

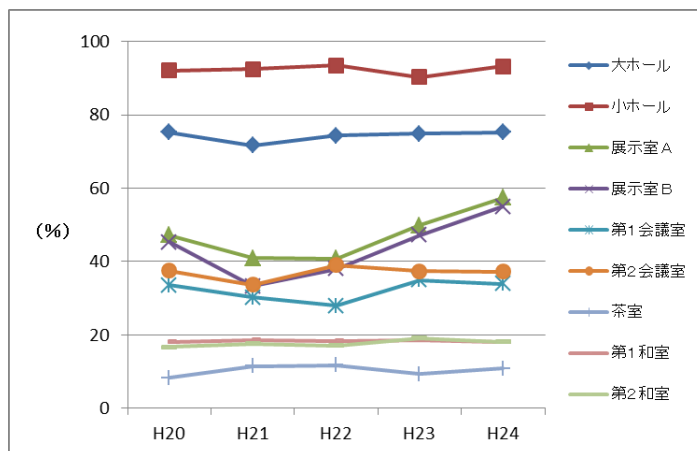
図7のとおり、過去5年間の稼働率は、室毎に大きく傾向が異なります。

- ・ 大ホール及び小ホールは、事業の実施及び貸館により稼働率が比較的高いです。ただし、大ホールと小ホール間の防音機能の制約から、事業に応じてホールの同時使用を控えているのが現状です。
- ・ 展示室は、年度によって稼働率は異なりますが、50%付近を推移しています。
- ・ 大ホール等の他の施設と比較して、茶室及び和室は稼働率が相対的に



低いです。

【図7】室別稼働率

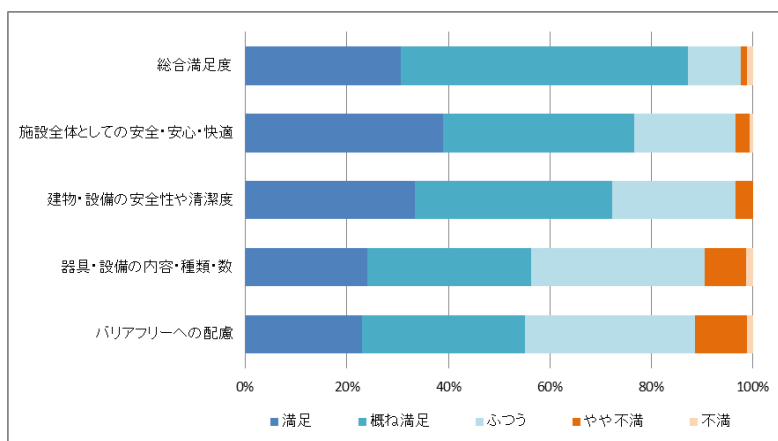


出典：事務報告書

④ 設備・器具等に対する評価

図8のとおり、アンケートの総合満足度では80%以上の満足度（満足及び概ね満足の割合）を得ており、また、施設全体としての安全・安心・快適性に関する評価や建物・設備の安全性や清潔度に関する満足度についても、約70%の満足度を得ています。一方で、改修に関連する項目である、「設備・器具の内容・種類・数」、「バリアフリーへの配慮」は満足度が他の指標と比較すると評価が低く、平成24年度については約55%となっています。

【図8】指標別の満足度比較



出典：平成24年度利用者モニタリング

平成24年度に実施した利用者アンケートへの自由回答記述欄で、施設などに関するコメントでは、トイレへの温水便座の設置要望、座席の間隔が狭いことなどに関するコメントが見られます。家庭においては、洋便器化や暖房便座などの高機能化が進み、民間の映画館等においては、座席幅を拡張することでサービスの向上を図っています。一方、開館以

来 30 年を経過した本施設の設備水準が、近年の要求水準に迫っていないことが、利用者モニタリングにおける「器具・設備の内容・種類・数」や「バリアフリーへの配慮」への満足度の低さの要因と推測されます。

(※2) モニタリングとは、条例や協定などに基づき、適切かつ確実なサービス提供を行っているかを確認し、評価する仕組みです。

## 第2章 改修に関する基本的な考え方

### 1 目的

安全で時代のニーズに合った使いやすい施設に改修することで、質の高い施設サービスを提供し、今後30年活用することを目指して改修を行います。

### 2 基本的な視点

今回の改修は「本施設の生涯の供用期間中に一度か二度行う、その寿命を全うするために必要となる改修」という位置付けです。

改修内容などについては、下記6つの基本的な視点として整理しました。なお、(2)から(6)は、開館以降の法的要求や利用者ニーズの変化などに伴う課題に対応するため、開館当初より機能を向上させることを目的としているので、その改修を機能向上とし整理しました。

#### (1) 劣化改修

劣化改修とは、供用開始以来30年経過したことにより、劣化した施設などの機能の水準を、開館当時の機能水準まで回復させる改修、と定義しました。劣化改修を実施することで、今後も市民文化創造の拠点としての機能を維持し、安全で安定した施設サービスを提供します。

#### (2) 文化施設機能性

市民文化創造の拠点として、備えるべき機能などを整備します。

今後も本市の文化芸術活動の拠点として、質の高い芸術・文化を継続的かつ安定的にサービスを提供するため、舞台設備（舞台機構・音響・照明）を中心に施設・設備などを充実させます。

#### (3) 安全性

平成23年3月に発生した東日本大震災を踏まえ制定された天井の耐震基準（既存建築物は未制定）など、災害等に伴い改正される法令基準に対応します。

劣化改修と同様に、利用者の安全・安心のため特に必要とされる改修です。

#### (4) 利便性

多くの市民が使い易い施設とするため、バリアフリー、ユニバーサルデザインなど、関係法令などに対応するように整備します。

本市では、平成23年4月に武蔵野市バリアフリー基本構想(※3)が策定され、その基本構想において、本施設は重点整備地区内の生活関連施設となっています。また、平成24年4月には武蔵野市公共サインガイドラインが策定されており、利用者の利便性を向上するために、バリアフリーの推進及び公共サインの整備などを行います。

## (5) 公共性

省エネルギー、地球環境寄与など、公共施設として備えるべき機能について関係法令などに対応するよう整備します。

平成 23 年 4 月に第三期武蔵野市環境基本計画(※4)が策定されました。その基本計画の方針の一つとして、環境にやさしい暮らし方への転換を掲げています。本施設の改修においては、公共施設における環境負荷軽減施策の実施に向けた改修を行います。

なお、市では現在「武蔵野市新たなエネルギー活用検討委員会」の検討を踏まえ、公共施設エリア（本施設・第一中学校体育館）を対象としたエネルギー削減手法を検討しています。エネルギー削減手法の計画も見据えて、可能な範囲で改修にその内容を反映します。

## (6) 経済性

納税者の視点から、ライフサイクルコストの適正化など、税の適正な支出を図る改修をします。

本市では持続可能な市政運営を目指し、「武蔵野市公共施設再編に関する基本的な考え方」（平成 25 年 3 月）において、「今後も継続して使用する既存施設については、安全性や利便性など必要な改善を計画的に実施して長寿命化を図りながら、原則 60 年は使用していく」としています(※5)。また、節水や省エネルギーなどが期待される設備は可能な範囲で改修し、ライフサイクルコストを適正化します。

(※3) 武蔵野市バリアフリー基本構想 第3章三鷹駅周辺 3.重点整備地区の位置及び区域 2生活関連施設 p50、p51、p63 参照

(※4) 第三期武蔵野市環境基本計画 4環境方針の展開 環境方針2 p24

(※5) 武蔵野市公共施設再編に関する基本的な考え方 4公共施設再編の考え方 p7

### 第3章 改修案の検討と立案

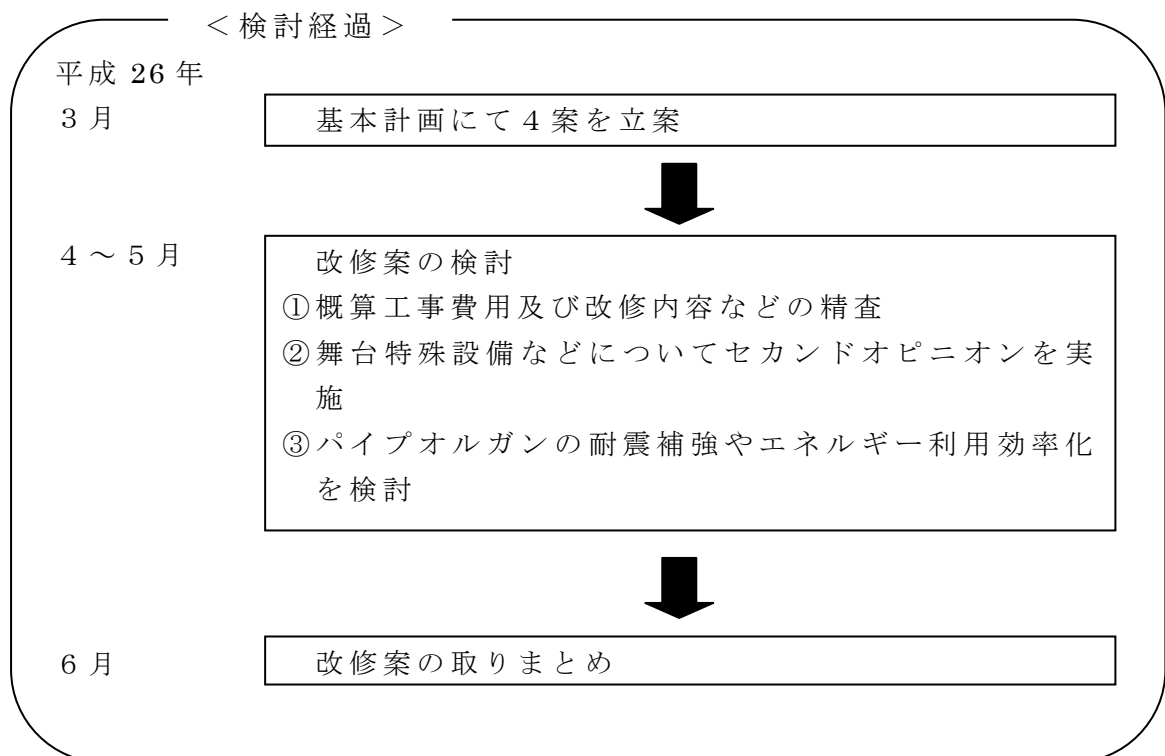
#### 1 改修案の立案と概算工事費用

平成26年3月に策定した武蔵野市民文化会館改修基本計画において、利用者モニタリングなどを参考にしながら改修項目を抽出し、基本的な視点をもとに、4案を立案しました。

平成26年度にはいり、下記のとおり、改修項目の必要性、効果、概算工事費用の妥当性などを再検証して、次ページの図9のとおり、1つの改修案に絞り込みました。

改修項目は、市として今回の改修で実施すべきと考える項目です。なお、工事費用は概算であり、今後具体的に検討していく過程で、より正確な金額を算出します。

財源については、国や東京都の補助金が見込めないため、これまで積み立ててきた公共施設整備基金の活用と市債を充当することで、改修工事を着実に進めます。



【図9】改修案

(単位：千円)

基本的な視点		改修項目	概算工事金額	小計
劣化改修		舞台特殊設備	1,142,500	2,131,900
		電気設備・機械設備	989,400	
機能向上	文化施設 機能性	大小ホールの客席の改修	234,600	1,132,200
		大小ホール間防音対策の見直し	(再検証中)	
		空調システム見直し	168,100	
		練習室・リハーサル室の防音対策	113,300	
		舞台特殊設備機能の改善	62,000	
		展示室の改修	121,400	
		各所内装改修	278,500	
		事務所機能の改善	131,700	
		建具改修	22,600	
	安全性	大空間天井耐震性強化	373,300	450,100
		パイプオルガン耐震改修・ オーバーホール	26,000	
		エレベーター安全装置設置	35,400	
		エレベーター遮煙装置設置	11,400	
		防火シャッター挟まれ防止	4,000	
	利便性	トイレ・給排水管の全面改修	353,800	503,100
		大ホールエレベーター・ 正面玄関エスカレーター設置	97,100	
		バリアフリー	17,700	
		サイン改修	17,700	
		湯沸し器などの改修	12,800	
		駐車場改修	4,000	
公共性	照明改修	100,500	368,600	
	電気設備	87,400		
	エネルギー利用の効率化	180,700		
概算工事費用合計			4,585,900	

※今回の改修に伴い、市民文化会館の耐震調査を実施します。耐震調査の結果を踏まえて、耐震補強工事の実施の必要性などを検討します。

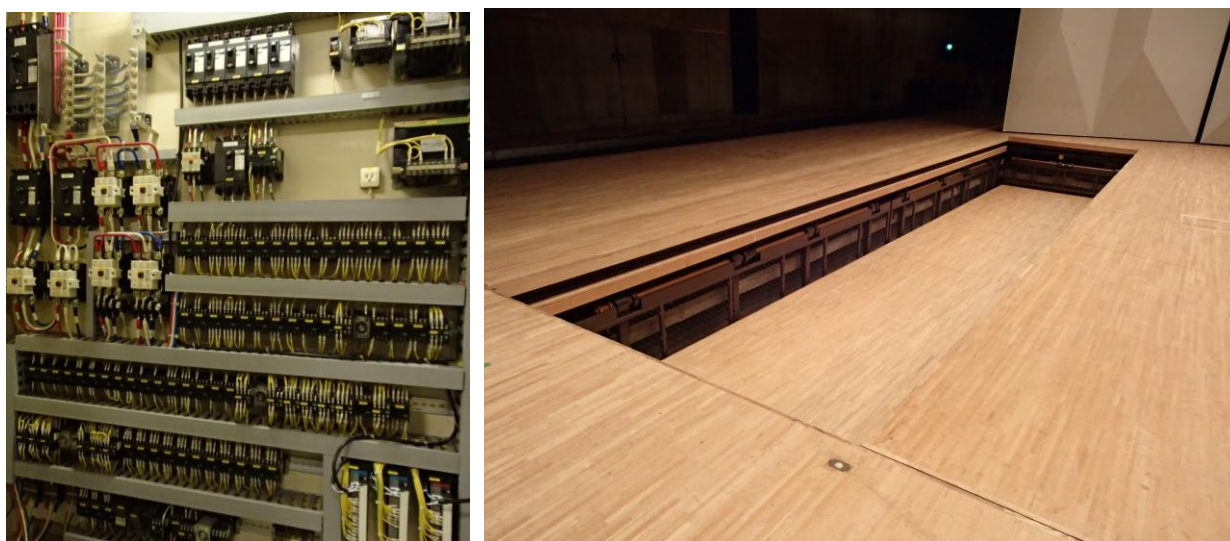
※「大小ホール間防音対策の見直し」とは、ホールでの催事で発生した大音量の音が、大小ホール間で遮音できず、壁などを伝わりもう一つのホールに響くという現状の課題を解決するための対策です。音響コンサルタントなどに対策の効果や概算工事費用などについて意見を求め、再度検証します。

## 2 主な改修内容

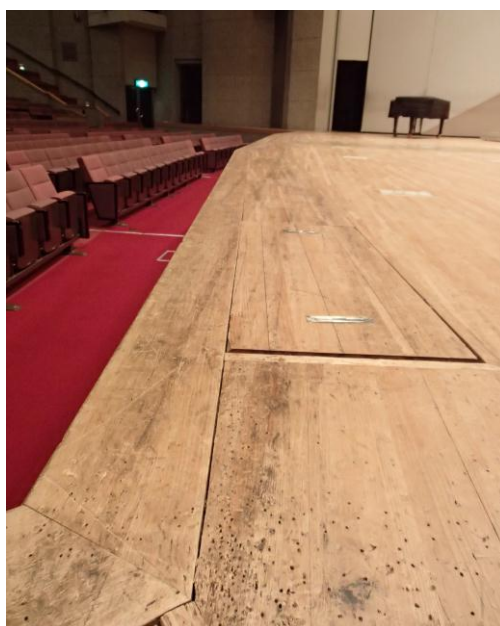
改修案【図9】で提示した主な改修内容については、以下のとおりです。

- (1) 劣化改修一例 舞台特殊設備（大ぜりなど）  
概算工事費用 11億4250万円

大ぜり（舞台道具や楽器の搬出入のため、舞台が上下する仕組み）などの舞台機構を制御する部品などは、開館当初から使用しており、改修により突発的な故障を予防し、安定的な施設などの管理運営体制を確保します。



※大ホールにある大ぜりを制御する部品は、一部製造中止になっており、安定的な設備の管理運営のために改修が必要



※大ホールの舞台は、人や舞台道具の搬出入などにより傷や汚れがあり、張り替えなどが必要

(2) 劣化改修一例 電気設備・機械設備（空調機など）

概算工事費用 9億8940万円

屋上に設置されている空調室外機などは、開館当初から使用しており、改修により突発的な故障を予防し、安定的な施設などの管理運営体制を確保します。



※配管に錆が発生している

(3) 文化施設機能性一例 大小ホール座席の改修

概算工事費用 2億3460万円

現在の音響機能に配慮しながら、未更新の大ホールの座席幅の拡張などにより、快適性を向上させます。

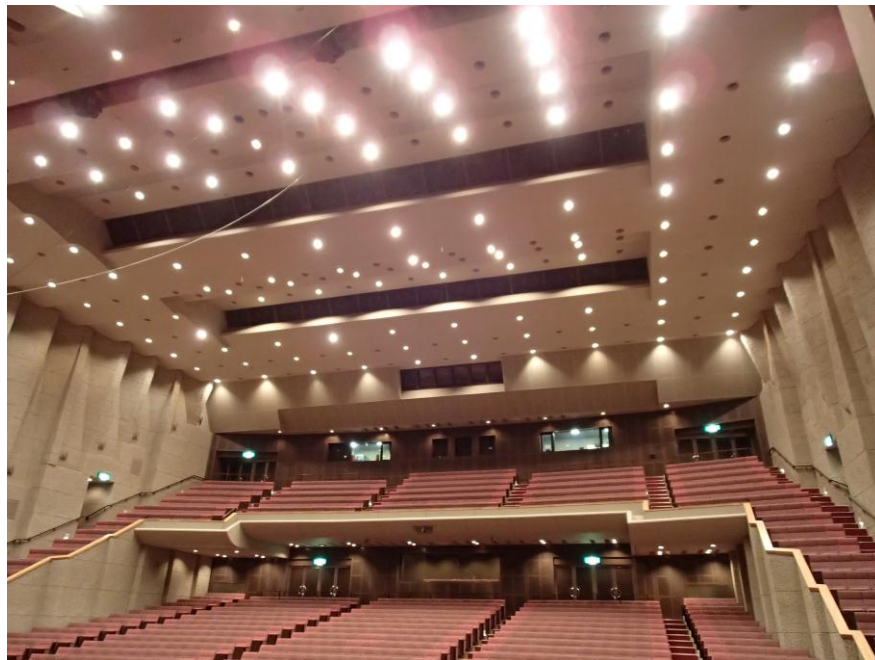


※30年前の仕様のため、座席幅は狭く、また、座席に傷みが目立つ

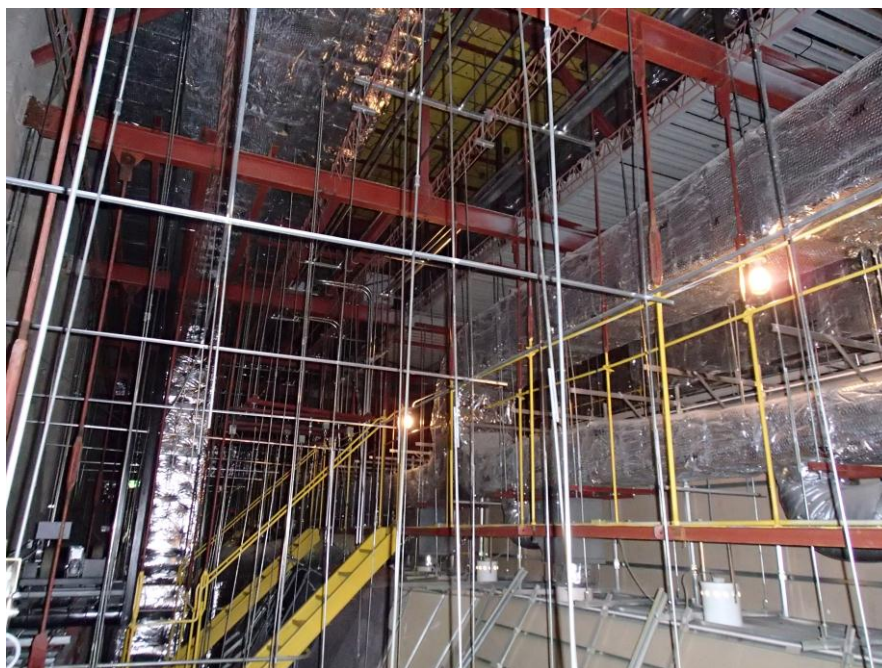


(4) 安全性一例 大空間天井耐震性強化 (大小ホール・エントランス天井)  
概算工事費用 3億7330万円

東日本大震災後に制定された天井の耐震基準など、災害等に伴い改正される法令基準に対応して、安全性を向上させます。



※市民文化会館大ホールの天井



※天井裏の吊り高さが高く、地震の影響を受けやすい  
(写真は、大ホール天井を吊る設備など)

(5) 利便性一例 トイレ・給排水管の全面改修（多機能化など）

概算工事費用 3億5380万円

開館当初から使用し続けてきた便器や給排水管などを更新します。暖房便座などの機能を持つ多機能便座に更新し、快適性を向上させます。

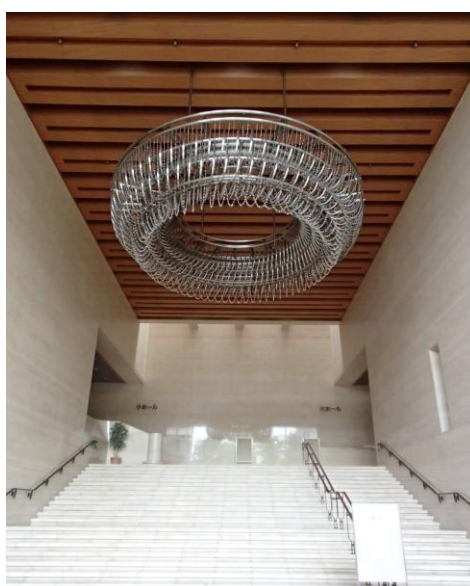


※管の接続部分が劣化しているため、テープで補修

(6) 利便性一例2 大ホールエレベーター・正面玄関エスカレーター設置

概算工事費用 9710万円

バリアフリーの推進のため、正面玄関にエスカレーターを設置し、利便性を向上させます。



※正面階段のいずれかの場所に、エスカレーターを設置予定

(7) 公共性一例 エネルギー利用の効率化

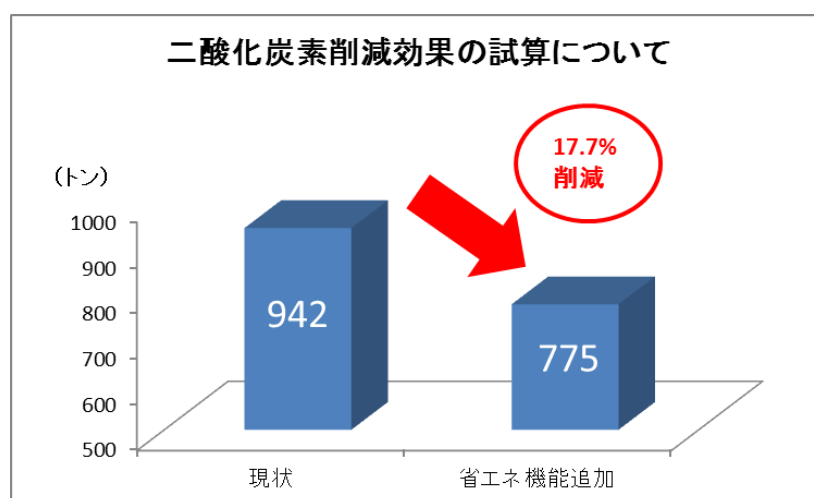
概算工事費用 1億8070万円

既存の空調設備のコージェネレーション化（発電とともに排熱を冷暖房に利用）や再生可能エネルギー（太陽熱温水）の利用により、エネルギー利用の効率化を図ります。また、非常時の自立分散型電源として活用するために、当該施設から第一中学校体育館に電力を融通できるよう改修します。



※市民文化会館の屋上に、上右写真の太陽熱集熱器を設置するイメージ

エネルギー利用の効率化により、下記のとおり、二酸化炭素削減効果が見込まれます。



出典：東京ガス試算結果による

## 第4章 今後の進め方

### 1 今後のスケジュール（予定）

市民説明会・ご意見の募集などを通じて意見をいただき、本市としての改修案を議会に提示し、協議したうえで、改修内容を決定します。今後のスケジュール（予定）は下記のとおりです。

	平成26年度				平成27年度				平成28年度				平成29年度									
	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4
改修案の説明・ご意見募集	■																					
改修内容の決定			■	■																		
契約・基本設計		■	■	■	■	■																
実施設計							■	■	■	■	■											
契約										■	■	■	■									
工事準備													■	■								
改修工事・休館																						

リニューアルオープン

### 2 全館休館予定期間

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

上記1年間の改修工事期間に、市民文化会館は全館休館する予定です。

また、市民文化会館内にある事務所は、指定管理者である公益財団法人武蔵野文化事業団の本部機能を備えています。今回の改修工事期間は、他の施設に移転し、施設予約、チケット販売などの業務を継続します。移転先は利用者の利便性を確保できる施設を検討しています。

工事期間や事務所の移転先などが決まり次第、市報などを通じてお知らせします。

武蔵野市民文化会館改修案

平成 26 年 6 月

発行／武蔵野市市民部市民活動推進課

〒180-8777 武蔵野市緑町 2-2-28

電話 0422-60-1831（直通）